平成22年 第3回臨時会

上富良野町議会会議録

平成 2 2 年 7 月 9 日

上富良野町議会

| | 次

第1号(7月9日)

\bigcirc	議	事		∃	程			• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	• • • •		• • • •					 	 	•••		• • •				 •••	• • •		1
0	出	席	1	義	員			•••	•••	• • •					• • • •	• • •				 	 		•••	•••				 			1
0	欠	席	1	義	員			•••	•••	• • •					• • • •	• • •				 	 		•••	•••				 			1
0	遅	参	計	義	員			• • •		• • •				• • • •				• • • •		 	 		•••			• • •		 			1
0	早	退	i	義	員			• • •	•••	• • •		• • •		• • • •				• • • •		 	 		•••					 ••			1
\bigcirc	地	方自	治剂	去第	1	2	1	条	に	ょ	る	説	明	員	0	職	汪	: 名	1		 	•••	•••				٠.	 	• • •		1
0	議	会事	務月	司 出	席耳	餓 貞	Ę			•••					• • • •	• • •				 	 	•••	•••	•••				 			1
\bigcirc	開	会	1	宣	告	•	••			• • •					• • • •					 	 	•••	•••				٠.	 	•••		2
0	開	議	Í	直	告		••		•••	• • •					• • • •	• • •				 	 	•••	•••	•••				 			2
\bigcirc	議	会運	営	等諸	般(の‡	报	告							• • • •	• • •				 	 	•••	•••				٠.	 	• • •		2
0	日	程第		1	会記	義釒	禄:	署	名	議	員	0)	指	名	0)	件	:			 	 		•••					 			2
0	日	程第	:	2	会具	胡礼	央	定	の	件					• • • •	• • •				 	 	•••	•••	•••				 			2
0	日	程第	:	3	議多	套貨	育:	1 -	랑					• • •	• • •		• • •			 	 				•••		•••	 			2
0	日第	程第	. 4	4	議多	套 第	育 :	2 5	랑											 	 							 			5
\bigcirc	閉	会	,	言	告															 	 							 			6

平成22年第3回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案番号	件	名	議決月日	結 果
1	吹上温泉保養センター改修工事請負契約締結の件		7月9日	原案可決
2	和解及び損害賠償の額を定める件		7月9日	原案可決

平成22年第3回臨時会

上富良野町議会会議録(第1号)

平成22年7月9日(金曜日)

〇議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名の件
- 第 2 会期決定の件 7月9日 1日間
- 第 3 議案第1号 吹上温泉保養センター改修工事請負契約締結の件
- 第 4 議案第2号 和解及び損害賠償の額を定める件

〇出席議員(14名)

1番 岡本康裕君 2番 村上和子君 3番 岩 田 浩 志 君 4番 谷 忠君 5番 米 沢 義 英 君 6番 今 村 辰 義 君 7番 一色美秀君 8番 岩崎治男君 中村有秀君 9番 10番 和田昭彦君 11番 渡部洋己君 12番 佐 川 典 子 君 13番 長谷川 徳 行 君 14番 西 村 昭 教 君

〇欠席議員(0名)

〇遅参議員(0名)

〇早退議員(0名)

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

 町
 長
 向
 山
 富
 夫
 君
 副
 町
 長
 田
 浦
 孝
 道
 君

 会
 計
 管
 理
 者
 者
 お
 井
 人
 己
 君
 お
 表
 田
 中
 利
 幸
 君

 産業振興課長
 前
 田
 満
 君

○議会事務局出席職員

 局
 長
 野
 崎
 孝
 信
 君

 主
 査
 遊
 佐
 早
 苗
 君

◎開会宣告

○議長(西村昭教君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は14名でございます。これより平成22年第3回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告・議会運営等諸般の報告

○議長(西村昭教君) 直ちに、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおり であります。

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営 等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(野﨑孝信君) 御報告申し上げます。

今臨時会は、7月6日に告示され、同日議案等の配付をいたしました。なお、議案第1号吹上温泉保養センター改修工事請負契約締結の件の議案については、本日、配付をいたしました。

今臨時会の会期、日程等その内容は、お手元に配付の 議事日程のとおりであります。今臨時会に提出の案件は、 町長から提出の議案第1号及び議案第2号の2件であ ります。今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の 出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。以上 であります。

○議長(西村昭教君) 以上をもって議会運営等諸般の 報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名の件

○議長 (西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、 議長において、

7番 一 色 美 秀 君 8番 岩 崎 治 男 君 を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長(西村昭教君) 日程第2 会期決定の件を議題 といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いま

す。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、 会期は、本日1日間と決しました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(西村昭教君) 日程第3 議案第1号吹上温泉 保養センター改修工事請負契約締結の件を議題といた します。

○議長(西村昭教君) 提出者から提案理由の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長(前田満君) ただいま上程いただきま した吹上保養センター改修工事請負契約締結の件につ きまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本工事につきましては、吹上保養センター白銀荘の暖房・給湯用ボイラーが平成8年度の建設以来14年を経過し、更新時期を迎えておりましたことから、今般、国が打ち出した地球温暖化対策の施策を受けた北海道のグリーンニューディール基金事業の補助を受け、あわせて上富良野町地域省エネルギービジョンの目的を踏まえて、ヒートポンプ方式を用いた暖房・給湯設備への整備等を行うものであります。

本議案につきましては、地元業者を含む5社を指名いたしまして、7月8日に入札を行った結果、株式会社有我工業所が1億420万円で落札し、消費税を加算いたしまして本議案の1億941万円となっております。参考までに、落札率につきましては99.2%で、2番札は後田設備工材株式会社の1億680万円でありました

以下、議案を朗読し、提案理由の説明とさせていただ きます。

議案第1号、吹上温泉保養センター改修工事請負契約 締結の件。

吹上温泉保養センター改修工事の請負契約を次により締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。1、契約の目的、吹上温泉保養センター改修工事。

- 2、契約の方法、指名競争入札による。
- 3、契約金額、1億941万円。
- 4、契約の相手方、上富良野町中町3丁目2番1号、 株式会社有我工業所、代表取締役、有我充人。
- 5、工期、契約の日から平成22年11月30日。 以上で説明を終わります。

御審議賜りまして議決くださいますよう、お願い申し 上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって提案理由の説明を 終わります。これより質疑に入ります。

5番、米沢義英君。

○5番(米沢義英君) 何点か質問させていただきます。 今回、指名5社というかたちで地元の有我工業所が落 札されたということでありますが、それで有我工業にお ける、いわゆる実績等について、まず、伺いたいのです が、この後の保守、点検管理という部分で実績があるの かどうか、この点も含めてお伺いしておきたいと思いま す。また、もう一つは新設されるということで、初めて なのでこの種のものは比較的ヒートポンプ、熱交換器等 における故障等も予想されるわけであります。そういう 意味では、これに対するメンテナンスにかかわる町独自、 いわゆるメンテナンスにかかわった特記事項というか 特筆すべき事項というかたちで、別枠で故障が起きたと きには故障の保守点検を仮に1年とします。それを2年 に延ばすだとか、そういう特記事項を設けられたのかど うなのか、お伺いしておきたいと思います。非常に今後、 行政が進める上で省エネビジョンというかたちの中で 町も計画されて、今後、各新設される、あるいは既存の 施設においてもこういう設備が、これとは別ですが、省 エネに対する設備が設置される可能性も大きいかとい うふうに、その計画の中にも立てられております。そう いう意味で今回、資料をいただきましたら燃料の削減に いたっても、削減効果ということでランニングコスト5 19万円だとか、照明では27万1,000円というか たちの効果もうたわれております。これは年間通してと いうかたちの効果というかたちで受け取っていいのか どうか、この点、お伺いしておきたいと思います。

○議長(西村昭教君) 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長(前田満君) 5番、米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、今回落札しました有我工業所の実績についてで ございますけれども、まず、身近なところといたしまし てはカミホロ荘の、用途等は違いますけれども、カミホ ロ荘においては、今の入浴する温泉の加温を目的とした ヒートポンプというかたちで実績をもってございます。 あと私どもでおさえておりますのは北竜町の温泉のヒ ートポンプ化も着手をしているということで聞いてご ざいます。

それから次に2番目の別枠で特記事項としての保証 の延期等については、通常の契約のとおり1年というこ とで今のところおさえているところであります。

それから3番目の削減、燃料等の削減については、こ

れは1年の見込みということで御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長(西村昭教君) 5番、米沢義英君。

○5番(米沢義英君) 実績等については、カミホロ荘、 北竜町というかたちの中で、手がけているということで ございますが、ただやっぱり心配されるのは熱交換ある いはヒートポンプ等の圧縮して換える。その部分等の比 較的故障も多いというような話も聞いております。そう いう意味でこれはまだまだヒートポンプといっても、い ろんな熱交換にかかわる冷却から暖めるからいろいろ ありますが、いずれにしてもそういうものを含めて1年 限りというかたちで、その保証枠に収めたということで ありますが、こういった場合、新たに特記事項でその保 証枠を2年設けるだとか、そういうことを前にも言った ことがあるのですが、こういう考えは契約当時はなかっ たのかどうのか、お伺いしておきたいというふうに思い ます。今回はLEDの照明も含めた、今回の工事請負契 約というかたちになっております。そういう意味で期待 も大きいので、やはり保守点検も含めたかたちの中での 維持管理をきちっとやれるという業者ということで、当 然該当したという話でありますから、もう一度確認して おきたいと思います。

○議長(西村昭教君) 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長(前田満君) 5番、米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたように、基本的な保証期間については1年。その後のメンテ等につきましては、それぞれ保守点検契約を行いながら機械の正常化をはかっていきたいという考え方の中で今回契約を進めさせていただきたいと思っております。

なお、LED化等への、これは別な工事ということで、 別に契約をするということで、まだ発注もしてございま せんけれども、照明器具等については別な工事というこ とで御理解を賜りたいと思っております。以上でござい ます。

○議長(西村昭教君) 5番、米沢義英君。

○5番(米沢義英君) 特記事項の件なんですけれども、 副町長にお伺いいたしますが、特にこの部分については、 確かに1年の保証枠が切れたら、次に保守点検すればい いのではないかという話になるのですが、やはり特約を 設けて、きっちとこういうものに対する保証を担保する という点も行政の側として当然必要ではないかと。私、 常日頃から感じているのであって、この部分も今回の話 を聞いたら、1年で、そう故障することないということ の話なんですが、機械というのはわかりません。いつど こで新品であったとしても、その不純物が混ざっていた り、そういうかたちになって故障するということもあり 得るわけでありますから、そういう場合に万が一1年ぎ りぎりで、越して2日目に故障したということも考えら れるわけですから、そういう場合をきちっと担保できる ような特記事項を設けて、特約事項を設けて、そういう ものを町の財産を管理する体制づくりをきちっとやる 必要がこういうものについては特に私は必要だと思い ますが、この点どうだったのか確認しておきたいと思い ます。

○議長(西村昭教君) 副町長、答弁。

○副町長(田浦孝道君) 5番、米沢議員の御質問に私 のほうからお答えさせていただきます。

今、特約の関係の御質問でありますけれども、一概に は申し上げることできませんが、今、担当課長のほうか ら申し上げましたようにこのヒートポンプ方式につき ましても、方式としてはある意味では新しい方式という ことで今、実社会で汎用的に用いられているということ でありまして、先ほど申し上げましたように他のそうい う公共施設も含めまして、それぞれ導入され、実際に実 社会で運用されている実態がありますので、そういうこ とからすれば私どもも他の従来の設備と同じように、そ の保証期間についてはそういう範囲で受け止めている ところであります。特殊なものとして非常に不安定だと か、いろんな要因があれば今後の事案において事案ごと に判断を加えなければと思いますが、いずれにしまして も今までの流れから考えると、一般的に広く汎用してい るという実態はございませんでしたが、ここ近年、特に 脚光を浴びまして、今申し上げましたような実態からす ると私どもはこの保証期間については、他のものと同じ ように1年ということで、今回の事案については捉えま したので、今申し上げられました意見につきましては今 後の十分、参考にさせていただきたいと考えているとこ ろであります。

○議長(西村昭教君) 6番、今村辰義君。

○6番(今村辰義君) 2点ほどお伺いいたします。

まず、1点でありますけれども、閉館する時期というのは前回11日ぐらいというふうに申されたと思います。それで閉館時期の周知徹底というのをどのようにするのかということであります。町内であれば防災無線だとか広報だとかいろいろ手段があると、それでも難しいと思うのですけれども、特に町外圏外だとかあるいは国外からも来ると思われますが、そういったところにどのように周知徹底するように考えているのか、そこをひとつお伺いしたいと思います。

もう一つ関連事項だと思いますけれども、そのヒートポンプが故障した場合に既存ボイラーをどうしている

のかという話に繋がっていくのですけれども、既存ボイラーがあれば直ぐ稼動できると思うんです。その既存ボイラーをこれから撤収してしまうのか残すのか、そこをお伺いしたいと思います。以上です。

○**議長(西村昭教君)** 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長(前田満君) 6番、今村議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、閉館期間の周知等についてでありますけれども、 基本的にはこれから直ぐ工事が決まりましたら、館内に はもちろん周知ポスター等を張りたいと思います。それ から当然町の広報等でもお知らせをする方法を考えて おります。それからもう1点、主要道路等への看板等も 含めて周知方法等については、指定管理者であります振 興公社とも協議しながら、今後なるべく多くの方に周知 できる方法ということで検討させていただきたいと思 っております。

それから当然不測の事態におけるということで、私どものほうでも今確認しておりますのは、既存のボイラーをそのまま保存をしておいて、不測の事態には対応しようということでは思っておりますけれども、基本的にはそういうことはないということで考えております。以上であります。

○議長(西村昭教君) 6番、今村辰義君。

○6番(今村辰義君) 既存ボイラーの件は確認しました。閉館の周知徹底は特によそから来る人、これは足をすくわれると思うんです。行ってみて初めて、なんだ閉館だったのかと。この人たちに対する閉館の時期を知らせるということは非常に大事だと思いますので、防災無線だとか広報であってもたぶん伝わらないわけですよね。何かいいアイディアとか手段を考えてやっていただきたいと思うんですが、もう一度確認したいと思います。

○**議長(西村昭教君)** 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長(前田満君) 6番、今村議員の御質問にお答えさせていただきます。基本的には周知方法等についてはできる限り多くの方々、どこまでマスメディア等を利用できるも含めて検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長(西村昭教君) ほかにございませんか。 13番、長谷川徳行君。

○13番(長谷川徳行君) 閉館期間はいつからいつまで、決まっているんですか。

○議長(西村昭教君) 13番、長谷川徳行君。

○13番(長谷川徳行君) 閉館期間につきましては今のところ予定でございますけれども、10月の12日から22日ということで、今予定をしております。

○議長(西村昭教君) 13番、長谷川徳行君。

○13番(長谷川徳行君) 通年メンテなどで休むとき ありますよね。秋に。閑散期というか暇なとき。それに あわせてやっているんですかね。

○議長 (西村昭教君) 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長(前田満君) 13番、長谷川議員の御質問にお答えさせていただきます。当然、通常のメンテ、他の部所の点検も含めて、それからまた別発注になりますけれども、室内の照明等の器具の取替工事等々あわせて今回、休館日を設定しているところであります。

○議長(西村昭教君) 13番、長谷川徳行君。

〇13番(長谷川徳行君) 通年やっているんですよね。 メンテでね。それにあわせたほうが一般のお客さんが分 かると思うんですけれども。

○議長(西村昭教君) 13番、長谷川徳行君。

○13番(長谷川徳行君) 通常の点検にあわせて、その期間に行おうと思っております。

○議長(西村昭教君) ほかにございませんか。ございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑を 終了いたします。討論を省略し、これより議案第1号を 採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長(西村昭教君) 日程第4 議案第2号和解及び 損害賠償の額を定める件を議題といたします。

○議長(西村昭教君) 提出者から提案理由の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長(前田満君) ただいま上程されました 議案第2号和解及び損害賠償の額を定める件につきま して御説明申し上げます。

本件は平成22年5月30日午前11時50分頃、吹上温泉保養センター白銀荘への来客者が駐車場に進入しようとした際に、入り口に設置の側溝グレーチング乗り上げたときに、グレーチングを受けるコンクリート部分が不安定な状況にあったことから浮き上がり、来客者の車両に損傷を負わせたものであります。通常においてはグレーチングが跳ね上がることは想定しておらず、また明確な駐車場への誘導看板を設置していなかったこ

とから100%施設の設置者である町の過失であり、施設の所有者として、被害者に対して車両の修理相当額8万9,331円を損害賠償することで、平成22年6月27日に内諾を得ることとなったところであります。

町内、町外から多くの来訪者を迎え、温泉への入浴を はじめ心地よい1日を過ごしていただく施設といたし まして、このような事故が起きてしまったことに対し深 くお詫び申し上げます。

以下、朗読をもって説明といたします。

議案第2号、和解及び損害賠償の額を定める件。

平成22年5月30日、吹上温泉保養センター白銀荘 敷地内で、グレーチングの跳ね上がりにより車両が破損 した件で、下記のとおり損額の賠償に関し和解すること について、地方自治法第96条第1項第12号及び第1 3号の規定により、議会の議決を求める。

記。1、和解の相手方、●●●●●●●●●●●

2、和解の内容、(1)、上富良野町は、相手方●●● ●に対し、金8万9,331円を支払う。(2)相手方 ●●●●は、上富良野町に対して、本件に関し、今後上 記の金員を除き、一切の請求をしない。

以上で説明といたします。

御審議賜りまして議決くださいますようお願い申し 上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって提案理由の説明を 終わります。これより質疑に入ります。

○議長(西村昭教君) 11番、渡部洋己君。

○11番(渡部洋己君) 本来、グレーチング、これ蓋だと思うんですけれども、それが跳ね上がる、まともだったら跳ね上げることはないと思うんですけれども、状態はどうだったのか、説明していただきたい。

○議長 (西村昭教君) 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長(前田満君) 11番、渡部議員の御質問にお答えさせていただきます。議員御指摘のとおり、本来であれば跳ね上がることのない状況でありますけれども、現場を調べてみますとグレーチングの下に当然U字溝布設してございますけれども、そのU字溝が経年劣化等によりまして欠落等の状態が起きていたというのが大きな主因であったと考えております。そういう部分が当然通常の管理の部分ではなかなか見つけられない部分でありますので、そういう部分で設置者の責任ということで今回、私どものほうで処理をしているところであります。以上でございます。

○議長(西村昭教君) よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第2号を採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

- ○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって 本件は、原案のとおり可決されました。
- 〇議長(西村昭教君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

○議長(西村昭教君) ここで、先の6月16日の第2回定例町議会の中で議案の質疑に対する町理事者の答弁について発言の申し出がありましたのでこれを許します。

産業振興課長。

○産業振興課長(前田満君) ただいま、議長より発言 の許可をいただきましたので、答弁の訂正をお願い申し 上げます。

去る第2回定例町議会の補正予算の質疑の中で、中村議員より上富良野ノルディックウオーキング愛好会の会長及び構成員の氏名についてのご質問に対し、会長のお名前を申し上げたところでありますが、後日、会長等の役職を設けず活動していることが判明いたしましたので、ここで会長がいないとういうことで、答弁の訂正をさせていただきたいと思います。

資料の十分な精査を行わず答弁しましたことを深く 反省し、今後、このようなことが無いよう留意してまい ります。以上でございます。

○議長(西村昭教君) いまの説明のとおり訂正という ことでよろしいですね。

(「意義なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(西村昭教君) それでは御異議なしということで、ただいまの申し出については了承したとします。

◎閉会宣告

○議長(西村昭教君) これにて、平成22年第3回上 富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前9時27分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 2 2 年 7 月 9 日

上富良野町議会議長 西村昭教

署名議員一色美秀

署名議員岩崎治男